

不祥事防止の行動指針

子どもたちにとって、教職員こそ最大の教育環境です。

そこで、不祥事を根絶し、信頼に応えるため、不祥事防止の行動指針を作成しました。

- 1 未来を担う子どもたちを託されている、その職責の重さと責任を自覚する。
- 2 「どんな時、どんな場所でも、誰に見られても恥じることはない」という意識で職務を遂行する。
- 3 「おかしいと思ったこと」「気がかりなこと」を放置せずに管理職に伝え、相談する。
- 4 報告・連絡・相談（ホウレンソウ）をしっかりと行い、問題は組織で解決する。
- 5 クレームは改善の第1歩、聞いたままで済ませない。
- 6 お互いに声をかけ合い、コミュニケーションをはかりながら風通しのよい職場をつくる。
- 7 不祥事を起こせば、「児童生徒の心に深い傷を負わせる」「職や社会的信用を失う」「家族を悲しませ、家庭をも崩壊させる」という意識をもつ。